

建設工事請負一般競争入札公告

特別養護老人ホームこぶしの里大規模修繕工事について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

令和5年8月29日

記

1 入札対象工事				
(1) 工事名	特別養護老人ホームこぶしの里大規模修繕工事			
(2) 工事場所	埼玉県富士見市大字上南畑字九反所2847他			
(3) 工事期間	契約確定の日から令和6年2月28日まで			
(4) 入札予定価格	公表しない			
(5) 工事概要	<p>ア 構造 鉄筋コンクリート造 地上5階建</p> <p>イ 規模 延床面積：8,073.19㎡</p> <p>ウ 工事内容 ・外壁(クラック補修、塗装)修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水修繕工事 ・排煙窓(金属製建具)修繕工事 ・居室ドア(木製建具)修繕工事 ・内装(床・壁・天井仕上材)修繕工事 ・給湯設備修繕工事、等 ・上記修繕工事に伴う仮設ユニット(1ユニット)設置工事 			
(6) 業種名及び工事分類名	業種名	建築工事業	工事分類名	建築一式工事
2 落札者の決定方法	本件入札は最低制限価格を設ける。予定価格以下で、かつ最低制限価格以上の金額の入札者のうち最も低い金額の者を落札者とする。			
3 一般競争入札参加資格等 確認申請書の提出	令和5年9月5日(火) 受付時間 10:00~17:00			
	<p>入札参加を希望する者は、20に記載のこぶしの里大規模修繕準備室に下記の書類を提出してください。(提出部数：1部)</p> <p>提出書類 1 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式第2号)</p> <p>2 一般競争入札参加資格等確認資料(様式第4号)</p> <p>提出書類書式は、こぶしの里大規模修繕準備室に連絡のうえ、Eメールにて送付を受けてください。</p>			
4 入札参加資格の確認	<p>上記確認申請者全員には令和5年9月6日(水)17:00までの間に、Eメールにて確認結果通知する。</p> <p>また、参加資格がない旨の通知を受けた者は、令和5年9月8日(金)10:00から13:00までの間、開設準備室にて、書面にて再確認を求められることができる。再確認の結果は、同日17:00までに、Eメールにて回答する。</p>			
5 設計図書等	設計図面及び仕様等(以下「設計図書」という)は、令和5年9月11日(月)10:00~17:00までの間、開設準備室にて配布する。			
6 設計図書等に関する質問	<p>質問受付期限：令和5年9月20日(水)16:00まで</p> <p>設計図書に同梱の書式に入力し、下記にEメールにて送付すること。</p> <p>*質疑がない場合は、「質疑なし」と回答すること</p>			
	<p>送付先：こぶしの里大規模修繕準備室</p> <p>E-mail：kuranomachi@kawatsuru-g.jp(電話、FAXでの質疑は不可とする。)</p>			
7 質問に対する回答	<p>令和5年9月27日(水)17:00まで</p> <p>ア 回答は入札参加全業者にEメールにて回答します。</p> <p>イ 質疑応答書については、全業者からの質疑を集計の上配信する</p> <p>ウ 質疑書原本は押印の上、入札時に提出すること</p>			

8 入札	<p>ア 日時 令和5年10月4日(水)14:00から (開始10分前迄に集合のこと。)</p> <p>イ 場所:特別養護老人ホーム蔵の町・川越(住所は20を参照)</p> <p>ウ 入札方法 入札書を封筒に入れて厳封の上、入札箱に投函する。</p> <p>エ その他 見積用設計図書のCDは、入札時に返却すること。(複製不許可)</p>				
9 開札日時	入札後、即開札とする。				
10 入札参加できる者の形態	単体企業				
11 入札に参加する者に必要な資格					
(1) 建設業の許可	<p>建築工事業</p> <p>建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が3千万円(建築工事業である場合には4千5百万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。</p>				
(2) 受注希望工事	<p>建築一式工事</p> <p>令和5・6年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿(建設工事)(以下「資格者名簿」という。)に記載された者で、令和5・6年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格審査の際に、受注希望工事として上に示す工事の申請をしていること。ただし、競争参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。なお、11(7)ウただし書きに該当する者にあつては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。</p>				
(3) 所在地	資格者名簿に記載された「本店・主たる営業所又は契約権限のある営業所」が埼玉県内にあること。				
(4) 格付	<table border="1"> <tr> <td>業種</td> <td>建築工事</td> <td>埼玉県格付</td> <td>A級</td> </tr> </table> <p>直近の県の資格審査数値が1050点以上、かつ経営事項審査のY評点が900点以上</p>	業種	建築工事	埼玉県格付	A級
業種	建築工事	埼玉県格付	A級		
(5) 施工実績	<p>建築一式工事</p> <p>平成15年4月以降に竣工した、埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県において2億円(税抜)以上の高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の新築の工事の実績が2件以上あること。(共同企業体の構成員としての実績は含まない)</p>				
(6) 配置予定の技術者	<table border="1"> <tr> <td>資格</td> <td>建設業法に規定された資格</td> </tr> </table> <p>ア 入札に参加しようとする者は、上に示す資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。ただし、下請契約の総額が、3千万円(建築一式の場合にあつては4千5百万円)以上となる場合は、監理技術者でなければならない。また、請負代金の額が、2千5百万円(建築一式の場合にあつては5千万円)以上となる場合に配置する技術者は、専任でなければならない。</p> <p>イ 専任の配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、上記4に規定する競争参加資格確認申請書の提出期限の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。</p> <p>ウ 配置予定技術者は原則として、11(5)又は類似施設の工事实績があること。</p>	資格	建設業法に規定された資格		
資格	建設業法に規定された資格				

<p>(7) その他の資格</p>	<p>ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。</p> <p>ウ 建築工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記イただし書きに該当する者にあつては、手続開始決定日以降のものであること。</p> <p>エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県又は富士見市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。</p> <p>カ 入札の参加者は社会福祉法人 相愛福祉会理事が役員をしている企業でないこと、および、上記企業と親子関係にある企業でないこと。</p> <p>キ 対象工事にかかる設計業務の受注者ではなく、当該受注者と資本又は人事面で関係がない者。</p>
<p>12 最低制限価格</p>	<p>設定する。（非公開）</p>
<p>13 入札保証金</p>	<p>免除する。</p>
<p>14 契約保証金</p>	<p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>ただし、保険会社との間に発注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金は免除する。</p>
<p>15 支払条件</p>	<p>(1) 全1回（令和6年3月上旬予定）但し工事竣工引渡し後。</p> <p>支払額：契約金額の100%。</p>
<p>16 契約の時期</p>	<p>令和5年10月10日（火）</p> <p>落札決定から本契約までの間に埼玉県又は富士見市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。</p>
<p>17 入札に関する注意事項</p>	
<p>(1) 入札の執行</p>	<p>ア 初回入札に参加する者の数が1であるときは、1回のみ入札を行い再入札は行わない。</p>
<p>(2) 入札書に記載する金額</p>	<p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>

<p>(3) 入札回数</p>	<p>ア 再度入札は2回までとする。</p> <p>イ 初度入札に参加しない者または前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加することができない。</p> <p>ウ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、入札参加者のうち、最も低い金額での入札者と協議のうえ、随意契約を行う。</p>
<p>(4) 独占禁止法など関係法令の遵守</p>	<p>入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。</p>
<p>(5) 入札の無効</p>	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札</p> <p>イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札</p> <p>ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札</p> <p>エ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札</p> <p>オ 談合その他不正行為があったと認められる入札</p> <p>カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札</p> <p>キ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札</p> <p>ク 次に掲げる入札をした者がした入札</p> <p>(ア) 入札者の押印のないもの</p> <p>(イ) 押印された印影が明らかでないもの</p> <p>(ウ) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札。</p> <p>(エ) 金額の訂正のある入札書による入札。</p> <p>(オ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの</p> <p>(カ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの</p> <p>(キ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの</p> <p>ケ その他公告に示す事項に反した者がした入札</p>
<p>(6) 同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定</p>	<p>落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。</p>
<p>18 その他</p>	<p>(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認書類は返却しない。</p> <p>(2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。</p> <p>(3) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、埼玉県建設工事の入札・契約の過程及び入札参加停止措置等に関する不服対応要領（平成22年4月1日施行）に基づき、法人へ苦情の申立てをすることができる。なお、申立ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。</p> <p>(4) 入札参加者は入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。</p> <p>(5) 一括下請を禁止とする。</p> <p>(6) 本工事における一般競争入札については、「埼玉県建設工事一般競争入札執行要綱」に準じて行う。</p>

<p>19 特記事項</p>	<p>(1) 見積にあたっては、設計図書等および現地実査により慎重に検討すること。なお、現地実査は各々随時行うこと</p> <p>(2) 本事業は、埼玉県からの補助を受ける事業として、埼玉県の指導監督の基に推進されているものあり、工事にあたり関係諸官庁に協力しその指導に従うものとする。</p> <p>(3) 工事施工に必要な仮設用電力、上水等は、既存施設のものを使用する。使用料金は、工事請負者の負担とする。</p> <p>(4) 本工事は、施設使用を継続しての工事となるので、施設運営への支障が出ない様、十分に配慮する。</p> <p>(5) 工事中の電波障害対策の費用は工事請負者の負担とする。</p> <p>(6) 軽微な設計変更は請負金額を増減しない。</p> <p>(7) 工事中の騒音、振動、閃光、その他については極力抑えるように努め、関係法規に従い適切な措置をとり、公害を生じないように対処すること。近隣住民からの苦情の処理については、設計監理者との協議の上工事請負者の責任で速やかに処理する。</p> <p>(8) 落下物、飛散物、突起物、車輛等により第三者に損害を与えないよう万全の措置をとる。万一、災害、公害等が発生した場合には速やかに適切な処置をとり、その経緯を設計監理者に報告すること。</p> <p>(9) 工事中は現場周辺の清掃を十分に行い、作業終了時には、当工事に関連する部分の後片付けおよび清掃を徹底すること。</p> <p>(10) 周辺道路の通行車輛、歩行者には常に配慮し、通行に支障のなきよう交通の安全確保に努める。また、工事車輛の出入口については、警備員または交通誘導員を配置し運転手等への誘導および歩行者の安全確保に努める。</p> <p>(11) 工事用車輛は、周辺道路に駐車しないよう管理を徹底すること。</p> <p>(12) 入札に際しては、出席者の名刺をお預かりしますので、ご用意ください。</p>
<p>20 この公告に関する問い合わせ</p>	<p>こぶしの里大規模修繕準備室（開設準備室と略称する）</p> <p>〒353-0064 川越市末広町一丁目2番1号</p> <p>特別養護老人ホーム 蔵の町・川越事務室内 担当：黒川</p> <p>電話：049-227-0031、FAX：049-227-0032</p> <p>E-mail：hojin-seibi@kawatsuru-g.jp</p>